

北海道のゴルフ場問題

神原 昭子



かんばら あきこ
1942年東京都に生る
1965年中央大学法学部政治学卒業
青木書店編集部勤務を経て消費生活・環境問題の企画・編集を行なう「編集工房あくと」を設立。現在日本消費者連盟運営委員、ゴルフ場問題全国連絡会事務局メンバー、北海道ゴルフ場問題情報ネットワーク呼びかけ人。

はじめに

熱帯雨林の伐採による地球規模の環境破壊が問題とされる中で、私たちの足元の環境も、ゴルフ場建設による大規模な自然破壊の危機にさらされています。

今年三月初め現在の全国のゴルフ場は、朝日新聞社の調査によれば、既設一七〇六、造成中三二五、計画九八三。その合計は実に三〇一四か所、三二万五七五〇ヘクタールと東京都の面積をはるかにしのぎ、まさにゴルフ場列島といった有様です。

リゾート開発の目玉としてのゴルフ場建設は、この一年間で六六か所も増え、一か所一八ホールの平均面積が一〇〇ヘクタールといわれるゴルフ場による大規模な自然破壊、ゴルフ場で使用される農薬や化学肥料、土壌殺菌剤や地盤凝固剤、さらにクラブハウスから排出される生活雑排水による水や土、大気汚染などの生活環境の悪化、土砂流出や洪水などによる農林漁業の基盤崩壊が、全国各地の山河をダイナマイトとブルドーザーで破壊しながら進行しています。

1 ゴルフ場見直しの動き

農民、漁民、地域住民によるゴルフ場建設反対運動は、全国二〇〇か所以上に広がり、国への公害紛争処理を求める調停申請（埼玉、長野、静岡）、開発許可取消の不服審査請求（石川、三重）、監査請求（宮城、群馬）、地方検察庁への告訴（長野、愛知）、トラスト運動（岐阜、愛知、石川）、住民による水質・水生生物・鳥類などの各種調査（奈良、埼玉、群馬、富山、栃木など）、ゴルフ場建設を争点とした市町村長選挙（長野県三木村、埼玉県鳩山町、茨城県高萩市、千葉県鴨川市）などといった多彩な動きの中で、具体的な建設計画をストップさせたところも、この一年半で四〇か所近く（このうち道内は三か所）を数えるようになりました。

ゴルフ場に反対する住民運動の高まりのなかで、地域活性化の切り札としてのゴルフ場歓迎一色だった地方自治体は、今年四月の千葉県の新設ゴルフ場での農薬使用禁止、二月の熊本県の新規受付停止、四月の香川県の全面凍結など、なんらかの形で規制を行うところが二三県となっています。なお、各

都道府県単位で一番多く採用されている「市町村面積の二〇%まで」といった総量規制は、その枠までは建設を認めることになり、大部分の自治体の規制枠は、造成中のみならず、計画中のものまでがすべて含められていることが多く、実際には、開発の歯止めになっていないということが問題視されています。こうした住民や自治体のゴルフ場反対や見直しの動きの中で、これまではリゾート開発のための規制緩和を計るなど、ゴルフ場開発推進の立場をとりつづけてきた国も、農薬汚染や自然環境破壊への対策作成のためにやっと動き始めました。

今年の五月、環境庁は、都道府県が水質汚濁防止のため、指導するさいの目安を求めていた、ゴルフ場で使用される二一種類の主要農薬（殺虫剤・六種類、殺菌剤・八種類、除草剤・七種類）の「暫定指針」をゴルフ場から下流水域へ出る廢水口での濃度で定め、この同じ二一種類の農薬に対して、厚生省は、水道水の汚染防止対策として「暫定的水質目標値」を各都道府県へ当てて通知しました。しかし、農薬取り締まりの元締めである農水省の対応は冷や

やかで、千葉県が「無農薬宣言」を出したときも、同省農業対策室は「無登録の漢方農薬と称される薬が使われるなど、逆に危険な状態を引き起こさないか。完全無農薬化は難しい」と疑問視。戦後一貫して農業と化学肥料づけの農業を指導してきた農水省としては、ゴルフ場の農業問題が、農業の農業問題にまで発展していくのを極力警戒しているのではないかと思われるほどの消極的な姿勢を取り続けています。

さらに、環境庁は、国立公園内でのゴルフ場新設に規制を強化する方向で検討を進め、これまでは建設を認めてきた「普通地域」でも、自然林が七〇％を越えている場合や、コース設定のため、土地の改変が五〇％を越える場合などの地域は原則として禁止するという「指導指針」を決定しましたが、対象となる面積の上限が定められていない、人工林の場合には該当しないなどの問題点が自然保護団体から指摘されています。

なお、今回国がやっと出した農薬の「指針値」は、現在のゴルフ場での農薬使用状況を追認したもので各地で進められている「無農薬化」の動きに水をさすことになるのではないかと。また、「普通地域」には、自然林が七〇％も残っている地域はほとんど存在しないという点からみれば、この措置は「規制強化」ではなく、「ここにも作れますよ」という「開発のススメ」になってしまおうという点を懸念したゴルフ場問題全国連絡会と北海道をはじめとする各地のネットワークやグループ二〇団体は、「出されたことではかえってめいわくした」と両省庁に抗議しました。

ゴルフ場列島化にブレーキがかけられるかどうか。ゴルフ場問題は、今、正念場をむかえているといっ

てもよいでしょう。

2 ▲ゴルフ場 王国V北海道

「ゴルフ場造成を凍結せよ」というゼッケンやプラカード、ゴルフ場農業汚染を訴える防毒マスクをかけたゴルフボールのほりぼてが、今年五月一日、道内のメーデー会場に登場し、話題となりました。

北海道のゴルフ場は、昨年の一二月一日現在で二二一か所と日本一(表一)。

昨年初めの一〇〇か所から、一年たらずの間に二〇か所もふえるという急増ぶり、造成中の二〇か所、計画中の四七か所を加えれば一九八か所。その他、市町村段階の水面下での計画が各地ですめられ、△雄大な自然の中のゴルフVを売りこんだゴルフ場建設は、道内一〇〇市

表1 北海道のゴルフ場開発状況

(平成元年12月1日現在)

支庁名	支庁管内面積 (ha)	既 設			造 成 中			計 画 中			合 計			管内面積に占める割合(%)			備 考	
		箇所	ホール	面積	箇所	ホール	面積	箇所	ホール	面積	箇所	ホール	面積	既 設	造成中	計画中		合計
石狩支庁	354,345	35	747	4,068	(1) 5	126	681	(1) 3	72	414	(2) 43	945	5,163	1,1480	0.1922	0.1168	1.4570	
渡島支庁	372,726	13	225	1,054	-	-	-	1	18	122	14	243	1,176	0.2828	-	0.0327	0.3155	
檜山支庁	285,510	-	-	-	-	-	-	1	18	144	1	18	144	-	-	0.0504	0.0504	
後志支庁	431,224	10	177	992	2	54	285	(3) 11	237	1,728	(3) 23	468	3,005	0.2300	0.0661	0.4007	0.6968	
空知支庁	658,485	9	189	923	(1) 4	82	468	6	144	899	(1) 19	415	2,290	0.1402	0.0711	0.1365	0.3478	※1
上川支庁	987,003	13	252	1,357	1	17	50	-	-	-	14	269	1,407	0.1375	0.0051	-	0.1426	※1
留萌支庁	402,922	3	36	194	-	-	-	-	-	-	3	36	194	0.0481	-	-	0.0481	
宗谷支庁	407,792	2	36	143	1	18	105	1	18	128	4	72	376	0.0351	0.0257	0.0314	0.0922	
網走支庁	1,068,877	8	114	287	1	18	48	6	126	513	15	258	848	0.0269	0.0045	0.0480	0.0793	
胆振支庁	370,335	15	294	1,478	6	153	1,128	(2) 17	426	2,823	(2) 38	873	5,429	0.3991	0.3046	0.7623	1.4660	※2
日高支庁	483,786	2	36	177	-	-	-	-	-	-	2	36	177	0.0366	-	-	0.0366	
十勝支庁	1,083,082	9	168	1,178	-	-	-	-	-	-	9	168	1,178	0.1088	-	-	0.1088	
釧路支庁	600,360	9	186	1,044	-	-	-	1	18	102	10	204	1,146	0.1739	-	0.0170	0.1909	
根室支庁	356,106	3	33	90	-	-	-	-	-	-	3	33	90	0.0253	-	-	0.0253	
全 道 計	7,862,553	131	2,493	12,985	(2) 20	468	2,765	(6) 47	1,077	6,873	(8) 198	4,038	22,623	0.1640	0.0352	0.0874	0.2866	

(注) 1 箇所の()書きは増設のゴルフ場であり、外数として示した。(ホール数、面積は増設分を含んだ数値)

※1 空知支庁と上川支庁にまたがったものが1箇所あり(造成中)、箇所数は上川支庁に掲げている。(ホール数、面積はそれぞれ記載)

※2 胆振支庁管内で、2市町村にまたがったものが2箇所あり(既設及び増設各1)、箇所数はダブル記載せず、それぞれ1箇所として記載している。

2 全道面積(北方領土を除く)は「昭和62年全国都道府県市区町村別面積調」(建設省国土地理院)による。

て、計画中のゴルフ場はうわさのあるところも含めると七か所。ゴルフ場の農業や化学肥料などによる環境汚染に加えて、森林が草地（ゴルフ場）になった場合には、四分の一以下に減少するといわれる保水力の低下が、湿原や原野の乾燥化をすすめ、ウトナイ湖の水位低下が懸念されています。

根室では、渡り鳥の宝庫であり、国の天然記念物に指定されている野鳥が六種類（シマフクロウ、オジロワシ、オオワシ、クマゲラ、タンチョウ、ヒシクイ）も棲息している風蓮湖の周辺と、サケやマスが上がる別当賀川の流域に、二つのゴルフ場が計画されています。なかでもシマフクロウは、現在の日本での生息数はおよそ八〇羽、特別天然記念物として保護されているタンチョウ以上に絶滅の危機に瀕しているといわれ、第二のトキとなる恐れすらあるといわれているそうです。そのシマフクロウの最後の棲み家である森を、「いまのままでは、みにくい自然ですものネ。ここに手を入れればずっと良くなりますよ」と開発業者はゴルフ場開発に強気のかまえをみせています。

釧路湿原国立公園を抱え、「タンチョウの里」として親しまれる鶴居村では、現在二つあるゴルフ場に加えて、さらに二か所での建設計画が浮上。今年五月には、湿原周辺の開発からタンチョウの営巣地を保全するために、二つめのサンクチュアリづくりが日本野鳥の会によって進められていることが明らかとなりましたが、ゴルフ場開発は釧路湿原に隣接する標茶町でも計画されています。ラムサール（水鳥と湿原の保護）条約締結国会議を三年後に控えた時期に、湿原周辺がゴルフ場によって大規模に開発されること自体が考えられないことですが、それ以上に、たとえ無農薬のゴルフ場であっても、湿原の

乾燥化や水質の汚濁が、タンチョウや幻の魚といわれるイトウ、広大な湿原の景観へ及ぼす影響ははかりしれないでしょう。

これらの自然公園周辺のゴルフ場建設計画に対しては、地域の自然保護グループや住民の反対運動をはじめ、道内外の自然保護団体の反対の動きがある一方で、「自然だけでは食べ足りない」という理由から、ゴルフ場で過疎からの脱出をはかる市町村との間に大きなギャップが生じています。

今年六月六日に開かれた北海道観光立県推進地方会議の席上、横路知事は全国初の「観光立県宣言」を行ったそうですが、北海道の山河が織りなす日本ばなれした雄大な自然の景観を、日本全国どこにも見られるゴルフ場の人工的で画一的な眺めにぬりかえ、貴重な動植物を激減させることほど愚かなことはいないでしょう。「ようこそ笑顔」や「おもてなしの心」もたしかに大切ですが、本州やアジアから北海道を訪れる人たちがなによりも期待しているのは、タンチョウやシマフクロウ、キタキツネやエゾシカが棲む豊かで「美しい自然や広々とした大地」だからです。

4 農林漁業基盤の崩壊

地球の温暖化や環境汚染がクローズアップされるなかで、「エコノミーからエコロジーへ」の価値転換が世界的な風潮となってきました。公害や環境汚染をひきおこす工業優先政策の見直しと、環境産業としての農林漁業の役割が重要視されてきたのです。

広大な土地と冷涼な気候、昼夜の温度差の大きい北海道は、「甘みがあっておいしい」農産物や色鮮やかな草花、良質な木材を生産し、四方を囲む海と河川や湖はサケやマス、カニ、貝類、コンブなどの

豊かな海の幸をもたらしてくれました。そのうえ、牛や馬がサイロをバックに草をはむ牧場、カラマツや白樺の防風林、なだらかな丘の斜面に色鮮やかに広がる作物畑や花畑の風景は、ヨーロッパの田園を連想させる北海道らしい景観を演出してきました。しかし、国の工業重視・農業切り捨て政策の結果、食料と木材の自給率は三〇％弱にまで落ち込み、工業製品の過剰輸出は、農林水産物の輸入増大と第一次産業の基盤縮小をもたらしました。さらに今、リゾート開発ブームのなかで、ゴルフ場の建設がもたらす農林漁業の基盤の崩壊が問題となっています。

コメまでが噂される農産物の輸入自由化にたいしては、耕作規模の拡大とともに、おいしくて安全な環境にやさしい農業（農業や化学肥料の使用をできるかぎり控えた有機農業）への転換が道内各地に広がっていますが、「有機農業をめざす地域にゴルフ場建設」がもちあがり、「ゴルフ場の農業や化学肥料による農業用水の汚染」「保水力の低下による水不足と洪水の恐れ」などが懸念されています。

とくに現在、ゴルフ場の新・増設計画が集中している馬追丘陵の一带（千歳市、早来町、長沼町、由仁町、厚真町、栗沢町）は、サツラク農協の黒沢組合長によれば「峰は自然林、裾野の斜面は酪農・畑作地帯、平地は水田地帯」といわれ、札幌をはじめとする「道央に住む市民にとって唯一残された食糧供給基地であると共に、汚染されることのない憩いの場としての自然環境が保全されている貴重な」地域となっています。しかし、酪農が営まれるゆるやかな山の斜面地帯は、ゴルフ場最適地域でもあり、離農者や多額の借金をかかえる酪農家の農地や山林が、毎日どこかで切り崩され、ゴルフ場の農業汚染の問題とともに、山の斜面のゴルフ場化による低地

帯での洪水が心配されています。

八九年九月、石狩町で造成中のゴルフ場から流出した汚濁水が石狩湾一帯に広がり、「サケがまったく網にかからない」という事態が出現、損害賠償を求め漁民側と「因果関係が不明確」とつっぱねる企業側との間でトラブルが発生しました。さらに、八九年十一月、広島町で起きたゴルフ場の農業流出による養殖魚の大量死というショッキングな事故は、ゴルフ場の建設が漁業資源に与える影響の大きさを確認させ、網走、根室、釧路、十勝川など道内各地の漁業協同組合はゴルフ場建設計画に反対、佐呂間町では建設計画がストップしました。

今年五月には、網走地方の十漁協、釧路地方の八漁協で、ゴルフ場による乱開発防止のためのスクラムが組まれ、とくに釧路管内では、「サケ・シシャモなど沿岸漁業への影響が心配」されるので、これ以上の新設計画は認めないという方針を決定。さらに、道内一三〇漁協の組合長会議と通常総会では、漁業に影響するゴルフ場の農業使用を禁止することに決議されたそうです。

5 農業汚染と生活環境の悪化

昨年十一月、広島町で起きた農業汚染による魚の大量死、今年三月の千葉県の「無農業宣言」以後、ゴルフ場の問題は農業汚染に集約化され、無農業や省農業を表明するゴルフ場も現れています。

千歳市で今年七月にオープン予定のゴルフ場は、市民に知らされないままにすすめられた建設過程や、ゴルフ場の廃水口が千歳市民の水源地の取水口より一五〇メートルの至近にあることから、今年五月、「千歳市民の飲み水を守る連絡協議会」が道の公害審査会にたいして、開発計画の白紙撤回を求める調

停申請書を提出しました。先日、このゴルフ場の「無農業でいく」というデモンストレーションがテレビで放送されていましたが、事業者の「草をぬいて」という合図に、「これ、とるんですかア？」と若い新卒キャディーの気のりのしなさそうな表情が印象的。なかには「エーッ、ウツソ」と叫ぶキャディーもいたり、人海戦術による除草がはたしてどこまで続くのか、草取り作業をとまらぬ仕事に若い女性はどこまで耐えられるか、その前途は多難のようです。開発業者にしてみれば「無農業で」と表明し、とにかくオープンしてしまえばあとはなんとかなるという読みがあるのでしょうか。

北海道管区行政監察局が、今年一〜三月に行った道内のゴルフ場の設置、運営状況の調査結果には、道や市町村と業者との間の造成手続きをめぐる不備や手落ち、ゴルフ場側の防災用調整池の未整備など、行政のゴルフ場への指導監督の甘さが指摘されていますが、中でも注目されたのは、ゴルフ場で使用される農業についてでした。ゴルフ場間で異なる農業の散布量（二〜八倍）や、芝にまいてはいけない農業の散布例などとともに、「環境への影響は懸念されるほどではない」と報告された、昨年度が行った農業検査が、検査用のゴルフ場排水の採取時期が農業散布後一〜四日もの幅があり「一律に評価できない」と指摘されたことは、現在の道の農業検査体制への疑念と不信をかきたてるものでした。今年四月、大雨が降った広島町では、ゴルフ場から雨水が一気に流出。農道が濁流にえぐられ、大根畑が四〇センチの土砂で埋まるといふ事故が起きました。さらに、同日の雨で、昨年十一月にゴルフ場の農業で魚が大量死した養殖場の、今年三月にふ化したばかりのドナルドソンの稚魚の一部が流失。この大雨に

よる被害は外にも数件あったといわれ、ゴルフ場造成による保水力の低下と洪水の多発をみせつけられました。

農業による水や空気の汚染、森林の伐採による空気浄化、水源かん養、防風・防雪・防霧、土砂流失防備などの環境保全機能の喪失など、ゴルフ場の造成が地域の生活環境を悪化させることへの不安が各地で広がっています。

6 住民への情報公開と決定への参加

「地域でのゴルフ場計画が住民に知られることなく、開発業者と市町村役場との間で秘密裡にすすめられている」という情報が各地からあります。また、住民への説明会の席上で、ゴルフ場の農業による水の汚染や、大規模な地形の変更が環境に与える影響について質問したところ、開発業者に「道庁が答えられないことを、オレたちが答えられるか」といった問答無用の強圧的な態度で威圧されたという話も、再三耳にします。

一か所あたり一〇〇ヘクタールもの広大な自然を囲い込むゴルフ場の造成が、その地域の住民はもちろんのこと、ゴルフ場の廃水が流入する流域市町村にたいしても大きな影響をおよぼすことは、いまさらいうまでもありません。

しかし、「まちづくりやリゾート開発をどうすすめるのか」「ゴルフ場の建設は本当に必要か」など、地域の進路を審議・決定するときに大切なことは、住民・行政・開発企業との間の情報の共有化と、決定への地域住民の参加だと思われたい。ゴルフ場問題を判断するときに、「地域に反対運動がある場合、その意向を十分に聞く手続きを保証してほしい」という強い要望があるからです。

現在、町にゴルフ場を七つかかえ、町の面積の一角がゴルフ場という広島町では、ゴルフ場の新增設に反対する「ゴルフ場さよならの会」が、今年の四月、同町のゴルフ場開設に関する住民へのアンケート調査を実施。町内有権者の一%にあたる三〇〇人を無作為抽出して行ったところ（回答率は五二%）、九九%の人が昨年暮れに同町で起きたゴルフ場の農業による養殖魚の大量死に恐怖感をいだき、八〇%以上の人が「これ以上のゴルフ場の新增設は問題である」と思っていることが判明しました。その結果を「さよならの会」が町長に申し入れたところ、「たかが一%の調査ではないか」という素っ気ない反応。アンケート調査における比例抽出法への無理解ぶりは別としても、ここには住民の声をかたむけるという姿勢はまったく見られません。

一方、今年四月の千葉県の「無農業宣言」への同調を表明した茨城県の取手市では、利根川の河川敷に建設予定のゴルフ場の建設の是非を、市民の一%にあたる五〇〇人にたいしてアンケート調査を行い、市長はその結果を尊重して判断することになったというニュースが報道されました。一%の住民の声をめぐる広島町と取手市の違いはどこから来るのか。北海道における住民参加への今後の大きな課題がここの中にふくまれているのではないだろうか。

おわりに

農林漁業の地盤沈下や炭坑の閉山がつづく中で、人口減少や高齢化による過疎からの脱出をめざす北海道の自治体は、リゾート開発の目玉としてのゴルフ場に、雇用の拡大と税収の増大という期待をかけ、地域振興という大義名分でゴルフ場を誘致しています。

しかし、冬期間の営業が不可能な北海道のゴルフ場で採算がとれているのは、札幌周辺の一部だけともいわれています。道内の自治体の中でもっとも営業率が高いといわれている広島町の八八年度の税収は、町内七か所のゴルフ場利用税が二億六〇〇〇万円、固定資産税が八五〇〇万円。このうち、国からの交付税が、収入があった分の七五%が減額され、町の実収入は八九〇〇万円のみ。ゴルフ場への取り付け道路建設と整備、上下水道の設置、環境整備費など町の支出額とのバランスシートは、むしろマイナスとなっていてでしょう。また、期待される雇用の大部分も、春から秋までのパートや臨時雇いといった不安定なものといわれています。

ゴルフ場開発は、大規模な土木・造園・建設工事をとともなう造成過程や、土地の取得による企業の含み資産の増加、「高いほど売れる」といわれる会員権募集を通して開発企業には巨大な利益をもたらしますが、農林漁業やそれを加工する地域産業と生活環境が破壊される地域の住民にとって、ゴルフ場が本当に地域の振興につな

がるのかどうか。かつて、工業開発やトンネル工事開発景気にわいた町や村が、完成後は以前にもましてさびれてしまった例の多さを思うとき、観光と農林漁業という北海道の二大産業の基盤を支える豊かな自然を、目先の八カネと雇用Vのためにゴルフ場にかえることが、自然と調和したリゾート開発や、町づくりとなるのかどうか。

東京を中心とする大手資本が北海道の土地を買いあさっている今、私たちは、「自然は世界のもの」という「地球市民」として、将来に悔いを残さない判断を迫られています。「ゴルフ場築えて山河なし」となってしまうのは、取りかえしがつかないからです。



図2 早来町のゴルフ場造成現場
(1990. 4. 28) (北海道新聞提供)